

保険医療機関及び保険医療養担当規則に基づく院内掲示

医療法人ラポール会 青山病院

- ・ 当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です

口近畿厚生局長への届出事項

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

- ・ 一般病棟入院基本料（急性期一般入院料 4）
- ・ 療養環境加算
- ・ 回復期リハビリテーション病棟入院料 1
- ・ 地域包括ケア病棟入院料 1
- ・ 入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）
- ・ 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- ・ 脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術
- ・ 胃瘻増設時嚥下機能評価加算
- ・ 糖尿病合併症管理料
- ・ 感染対策向上加算 2
- ・ 診療録管理体制加算 3
- ・ 薬剤管理指導料
- ・ 無菌製剤処理料
- ・ 検体検査管理加算（Ⅰ）（Ⅱ）
- ・ CT 撮影及び MRI 撮影
- ・ 画像診断管理加算 2
- ・ 輸血管理料Ⅱ
- ・ 輸血適正使用加算
- ・ 機能強化加算
- ・ データ提出加算
- ・ せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・ 医療DX推進体制整備加算
- ・ 別添 1 の「第 14 の 2」の 1 の（3）に規定する在宅療養支援病院
- ・ 医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術
- ・ 医師事務作業補助体制加算 2
- ・ 情報通信機器を用いた診療に係る基準
- ・ 協力対象施設入所者入院加算
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・ 入院ベースアップ評価料 43
- ・ 在宅患者訪問診療料（Ⅰ）の注 13（在宅患者訪問診療料（Ⅱ）の注 6 の規定により準用する場合を含む。）、在宅がん医療総合診療料の注 8 及び歯科訪問診療料の注 20 に規定する在宅医療DX情報活用加算
- ・ 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・ 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・ 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・ 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ・ がん性疼痛緩和指導管理料
- ・ がん治療連携指導料
- ・ 入退院支援加算 1
- ・ 後発医薬品使用体制加算 1
- ・ 歯科治療時医療管理料
- ・ クラウン・ブリッジ維持管理料
- ・ う蝕歯無痛の窩洞形成加算
- ・ 口腔粘膜処置
- ・ レーザー機器加算
- ・ 地域歯科診療支援病院歯科初診料
- ・ 歯科外来診療医療安全対策加算 2
- ・ 歯科外来診療感染対策加算 3
- ・ 歯科診療特別対応連携加算
- ・ CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー
- ・ 手術時歯根面レーザー応用加算
- ・ 歯科口腔リハビリテーション料 2
- ・ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

2. 当院では、入院時食事療養（Ⅰ）及び入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）、適温にて提供しております。

3. 当院では、病室に薬剤師がお伺いし、お薬の服用方法の説明及び指導を行っております。